

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
1	【項目1】 物価高騰対策・賃上げ	○賃上げ支援策について ・県の最低賃金が過去最高となる予定で、中小企業等では死活問題。価格転嫁もできておらず、事業継続が難しい状況。賃上げと付随して社会保険料も上がるなど、労使共に負担増となる。 ・専門家派遣等による支援も良いが、賃金上昇に直接的に資する補助金に充ててほしい。	中小企業等が生産性を高め、持続的な賃上げに踏み出せる環境整備を進めています。農林水産業や建設、医療福祉分野を含む幅広い分野の中小企業・小規模事業者の生産性向上に資する設備投資等を支援する、国の業務改善助成金へ上乗せ支援する県独自の業務改善奨励金や、県の補助事業における「賃上げ枠」、県制度資金による金融面からの下支えなど、複層的な取組を通じ、中小企業等が収益を確保し、持続的な賃上げに踏み出せる環境づくりをしっかりと進めています。
2	【項目1】 物価高騰対策・賃上げ	○賃上げ支援策について ・最低賃金の大幅な増額が今後も続くことが予想されるため、中小企業に対する経済的支援が急務。 ・労働局の既存の助成金は非常に使いづらい。 中小企業が、簡易で迅速に利用できる助成金の創設を県に検討いただきたい。	国は最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者に対し、生産性向上を支援する助成金等の要件緩和、対象拡大の措置を講じています。例えば、業務改善助成金では、最低賃金改定日の前日（大分県は12/31）までの申請については、「賃上げ計画」の事前提出を不要とし、賃上げ後の申請を可能にしました。 県独自の業務改善奨励金においても、9月議会で「重点枠」を新たに創出し、最低賃金引上げ額（81円）を超える賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の自己負担を、最も低くなる場合、対象事業費の1/15まで引き下げました。 県では、県の補助事業における「賃上げ枠」や、県制度資金による金融面からの下支えなど、複層的な取組を通じ、中小企業等が収益を確保し、持続的な賃上げに踏み出せる環境づくりをしっかりと進めています。
3	【項目1】 物価高騰対策・賃上げ	○価格転嫁支援の取組について ・改正下請法の周知に加え、新たな取引慣行の定着など、価格転嫁に関する理解促進や意識醸成が必要。 さらに中小規模事業者の価格交渉力の向上や相談窓口の強化をしていただきたい。	本年5月、公正取引委員会所管の「下請代金支払遅延等防止法」及び、経済産業省所管の「下請中小企業振興法」が改正され、「下請」という用語の見直しや、「価格協議を適切に行わざる、一方的に支払額を決定して、受注者の利益を不当に害する行為」などが禁止されることとなりました。来年1月の法施行に向け、公正取引委員会、経済産業省の所管省庁による周知活動が行われており、本県におきましても、国との共催による法改正の説明会を開催しています。 引き続き、国をはじめ、商工関連団体等とも連携し、中小企業や小規模事業者等の持続的な賃上げに向けた環境整備を後押ししていきます。
4	【項目2】 大規模災害への備え	○防災アプリの改善について ・ハザードマップの更新はいつ行われるのか。 ・災害時の自宅・会社・公共施設等の備蓄状況が分かるアプリがあるとよい。おおいた防災アプリに備蓄品チェックページを作成する、近隣避難所の収容人数を追加するなど、情報量を増やすことで使いやすくなると考える。また、別居の子ども等の居住地域の防災情報もチェックできるような機能がほしい。	防災アプリ上のハザード情報の中で、津波浸水想定区域は令和8年度の県地震被害想定改定に合わせて更新を行う予定です。土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域については、関係課から情報があり次第随時更新を行っています。市町村が作成するハザードマップは、更新間隔の定めはありませんが、市町村ごとに随時更新しています。 備蓄状況については方針に沿って備蓄を行っており、昨年度の法改正により年に一度の公表が義務付けられたところです。防災アプリの各機能について、現在のアプリで避難所情報（収容人数、経路等）の確認や最大3地域の防災情報を受信することが可能となっています。備蓄品を管理するチェックページ機能は現在搭載されていませんが、引き続き、使いやすいアプリとなるよう、機能改善を含め運用していきます。
5	【項目2】 危機管理	○災害時の相互受け入れ対応における医療措置協定の適用について ・感染症流行への備えとしての医療措置協定のみならず、災害時ににおいても、この協定を適用できるよう検討してほしい。	大規模災害時の備えとして、14病院を「災害拠点病院」として指定しており、災害時には、この災害拠点病院と、県内25病院に設置している災害派遣医療チーム（DMAT：隊員数651人）や災害医療コーディネーター39名が中心となり、入院患者の受け入れなどを調整することとなっています。 なお、医療措置協定は、新興感染症等の発生時に、迅速かつ的確に入院病床や発熱外来などの医療提供体制を確保することを目的として締結するものです。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
6	【項目3】 観光・魅力発信	○地域の特色を生かした「おおいた街道トレイル」の振興について ・大分の歴史ある街道を活用し「おおいた街道トレイル」はどうか。 未利用の公共施設を宿泊に使ってもらう、トイレカードを設置する、飲食店はキッチングカードを誘致する等の取組はトレイル振興のみならず災害時には転用もできるし、お金もかからない。 各地の農林水産業者や障がい者、高齢者の力を借りることで活躍の場づくりにもなるし、トレイル歩きは有酸素運動なので健康寿命延伸にもつながる。	最近増加傾向にある欧米豪の観光客は、自分の足で歩きながら、地域の自然や文化資源を体感・理解し楽しむ旅行に関心が高く、委員ご指摘の「塩の道」や東北の「みちのく潮風トレイル」などが人気となっています。 本県においても、九州自然歩道のルートであるくじゅう連山や国東半島のロングトレイルなど、自然を題材としたコンテンツはインバウンド客にも好評を博しており、現地旅行代理店への売り込みを行っています。また、大分県アウトドア認証ガイド制度を創設し、インバウンド対応可能なガイド育成も進めています。 これらに加え、九州の自然を五感で楽しむことができる「九州オルレ」や、イギリスを発祥とする地域の日常風景の中を歩く「フットパス」なども人気であることから、委員ご提案の「おおいた街道トレイル」の検討を進め、地域を歩いてまわる取り組みを通じた滞在期間の延長を図るとともに、観光消費額の増加に取り組んでいきます。
7	【項目3】 観光・魅力発信	○魅力発信について ・県内ではインバウンド増加に伴い、旅行に係る金額が上がったことによる国内旅行客の減少が発生している。 大分県の魅力発信のためには、地域のもつ様々な強味をPRが必要。 知事をはじめ、市町村長によるトップセールスを実施してほしい。	令和7年1～9月の日本人宿泊客数は前年比+3%と微増傾向で推移しています。日本人宿泊者数は、県全体の宿泊者数の約8割と高い割合を占めており、本県の観光推進のためには、更なる誘客対策が必要です。 万博を契機として、県内各地の魅力的な地域資源を素材集「Oita Essentials」として編纂しており、今後の観光プロモーションでも積極的に活用していくとともに、知事によるトップセールスも機会をとらえて実施していきます。また、ハローキティ空港は海外のメディアにも取り上げられ、好評を博していると認識しています。 今後は、大分が浸透していない新たな地域からのニーズの掘り起こしを行い、誘客を強化していきたいと考えています。
8	【項目3】 観光・魅力発信	○万博の成果とその後について ・大阪万博が成功を収めたこと、大分県が魅力発信に取り組んだことは理解しているが、具体的にどのような成果があったのか、県が把握している具体的な成果を教えていただきたい。 「万博の成果を活かした新たな全庁プロモーションの実施」とは具体的にどのようなことが実施される予定であるのか。	九州7県合同催事では、大分県ブースに約1万7千人が来場し、国内外の多くの方に本県の魅力を発信しました。「大分ハローキティ空港」の取組は米国CNNの旅行サイトへ掲載されるなど大きな反響がありました。大阪駅直結のKITE大阪では、期間限定のアンテナショップで、県産品の展示・販売を行い、1カ月で約3万9千人の方にお越しいただきました。国際交流の分野では、ウェールズやカナダ・プリンスエドワードアイランド州などとの交流の輪が広がりました。 このような万博で得られた知識や経験を生かす、新たな全庁プロモーションを検討していきます。
9	【項目3】 観光・魅力発信	○観光客増に向けて ・定住人口が減ってきており、定住人口が減っても外国人観光客が6人来ればペイできるとか、国内旅行客が20人来ればペイできると言われているなか、観光客の滞在日数を増やすための努力が大事。そのためには滞在コンテンツの増やし方や好事例のノウハウなどの共有をしていくことで、地域の観光客増につながると思う。	昨年開催した福岡・大分デスティネーションキャンペーンや今年の大分・関西万博を契機として、県内の地域資源を活かした観光コンテンツの造成に取り組む事業者の支援を行うなど、地域資源の磨き上げに取り組んできました。今後はこれらを連携させ、より広域的な観光地域づくりを進め、宿泊客数と観光消費額の増加を目指します。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
10	【項目3】 観光・魅力発信	○食文化の磨き上げによる観光振興 ・県の観光振興のためには、別府や湯布院といった集客力のあるエリアから他の魅力ある地域への周遊を促し、県内の滞在日数を増やすことが重要。そのためには食文化の磨き上げが大事。	食を通じた観光（ガストロノミーツーリズム）は世界的にも関心が高まっています。県では、2022年に大分サステナブル・ガストロノミー推進協議会を設立し、関係分野が連携してサステナブルガストロノミーに取り組む体制を構築しています。また、福岡・大分デスティネーションキャンペーンでは、白杵市や国東半島を巡るガストロノミーツアーが開催されました。引き続き、ガストロノミーツーリズムに取り組む事業者の支援や情報発信を通じて、県内の食文化の磨き上げを行っていきます。
11	【項目3】 観光・魅力発信	○夏場の観光誘客について ・万博を通じて国内外に大分の魅力発信を行ったが、これを契機として2027年国際園芸博覧会にもつなげていくことが大事。一方、万博か風評被害の影響か不明であるが、今年の夏は観光客が少なかった。毎年のように猛暑が続く中、安定的な誘客を行うための政策が必要であり、宿泊税の検討と併せて考えていかなければならない。	本県は温泉地としてのイメージが強く、今年の夏のような酷暑が続く場合は旅行先として選ばれにくいのではないかという声も聞かれています。一方で、県内にはくじゅう高原や稻積水中鍾乳洞など涼しく過ごせる観光地も多くあります。今後はそうしたスポットの情報発信を強化するなど、夏季の観光誘客に取り組みます。
12	【項目3】 国際交流の深化	○国際交流について ・玖珠町では、小中学生がデンマークや台湾、韓国との国際交流を通じて多様な価値観を育むことのできる環境を作っている。 大分県では、カナダのプリンスエドワードアイランド州との交流を始め、赤毛のアンとゆかりのある久留島武彦記念館にも来ていただいた。 大分県は広瀬淡窓や福沢諭吉、久留島武彦といった偉人を輩出した教育県であり、大分県独自の価値を活かした国際交流を進めてほしい。	今年度は、プリンスエドワードアイランド（PEI）州を舞台とする小説「赤毛のアン」を翻訳し、日本に広めた村岡花子氏と玖珠町出身の児童文学作家・久留島武彦氏とのご縁から、PEI州と「友好関係の構築に関する意向表明書」を締結したほか、ポルトガルの冒険家とのご縁による日出町とモンテモール・オ・ヴェーリョ市との交流への支援等を行いました。 今後も、このような大分県独自の価値を生かした国際交流を推進していきます。
13	【項目4】 子育て満足度日本一	○社会的養育について ・困難を抱える子どもの養育を里親だけ任せるのは厳しいと感じる。施設か里親かの両極端ではなく、その中間となる組織、仕組みを県独自で立ち上げられないか。	家庭養育優先原則に則り里親等委託を推進しており、その委託率は全国トップクラスとなっています。現在、民間NPOと連携し、里親の新規登録に向けた募集、リクルート活動を行っているところであり、こうした民間ノウハウを活用して、里親の募集のみに限らず、募集した里親とのマッチングや里親へのこどもの委託、そして、委託したこどもが18歳を迎えた際の自立支援までの一連の業務について、切れ目なく支援する体制の強化を検討しています。 里親やファミリーホームも含め、こども一人ひとりに適した養育環境を提供していきます。
14	【項目4】 子育て満足度日本一	○発達障がい児への支援について ・発達障がい児へのきめ細やかな支援は、専門人材を派遣しても日常的なケアなどはできず、アドバイスや気づきを与えることにとどまる。きめ細かな支援は日常的に共に生きる人にしかできない。そういう人々への具体的な支援（教育、スキルアップ、考え方）が必要である。	発達障がい児に日常的にかかわっている方への支援として、県では、最も身近な支援者であるご家族に対し障がいに対する理解や、こどもの行動のとらえ方・かかわり方を学ぶペアレントプログラムを実施しているところです。また、地域で直接発達障がい児の支援を行っている療育担当職員に対し、障がい児療育の基礎や実技についての研修を行うことによりサービスの質の向上を図るとともに、地域の中核的児童発達支援センターが、各事業所からの相談にきめ細かに応じる体制を整備しています。 引き続き、発達障がい児を支える専門職やご家族の支援やケアの質の向上に向けて、取組を進めていきます。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
15	【項目4】 子育て満足度日本一	○子育てに関する公的サポートの充実について ・県の婚活事業は良い成果を出せているが、結婚後～出産の環境をどう整備するのかが非常に重要。キャリアの継続や心身の状況変化等を受け入れる環境づくりのため、公的サポートを充実させてほしい。	これまで、経営者層や人事担当などを対象としたイクボスの推進や働き方改革などをテーマとした出前講座を開催するなど、企業と連携した子育て応援の意識啓発に取り組んできました。また、産後ケアや病児保育については、お住いの市町村に限らず、県内すべての施設を利用可能としているほか、保育所等の延長保育、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターの充実など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを市町村とともに進めていきます。 こうしたサービスの情報が必要な方に届き、気兼ねなく利用いただけるよう、今年度からは新たに、企業の協賛もいただきながら、SNSなどでの広報により、制度の周知を行うこととしており、引き続き、社会全体で子育てを応援する環境づくりを推進していきます。
16	【項目4】 健康寿命日本一	○あるとっくアプリの改善について ・あるとっくアプリに辛辣なレビューが散見されるので早急に改善してほしい。既に改善されているのであれば新しいレビューを書き込んでもらえるよう工夫してはどうか。	いただいたレビューも含め、様々なご意見を参考に、少しでも多くの方に活用いただけるよう、引き続きアプリの魅力向上に努めています。
17	【項目4】 障がい者活躍日本一	○障がい者雇用について ・県内には障がい者雇用の見本となる数多くの事業所・会社がある。共有できる範囲で構わないので、情報を共有してはどうか。	令和3年度から、障がい者雇用に積極的に取り組む企業や働く障がい者の声、支援制度などを紹介する定期情報誌「ともに働く」を年2回発行し、好事例の発信に努めています。加えて、昨年度からは、企業の人事担当者を対象とした研修交流会を実施し、ネットワークづくりを進めるとともに優良事例の横展開を図っているところです。 今後も、障がい者の就労促進のため、企業や事業所の参考となるよう、こうした事例を積極的に情報発信していきます。
18	【項目5】 多文化・地域共生	○外国人の相談窓口について ・県北部や中央には外国人のための相談窓口があるが、南部や西部にはまだ設置されていない。また、外国人のなかには日本の携帯キャリアの電話番号を持っていない者もいるため、電話・メールだけでなく、アプリを用いた相談体制の構築を考えてほしい。	現在、市町村を含め県内5か所に電話や対面で対応する相談センターを設置しており、昨年度は960件の相談がありました。県内在住外国人を対象に実施した生活に関するアンケートでも、対面での相談を希望する声が多かったため、県内全域で相談できる体制の充実を検討しています。 また、「情報が集約されたサイトがあれば使いたい」との声も多かったことから、防災情報や医療機関など生活情報の発信力強化を検討しています。
19	【項目5】 多文化・地域共生	○ひきこもり対策について ・ひきこもりだった方の就労支援を行っているが、社会から一度離れると戻りづらいということを実感している。学校や地域、社会から離れないような取組を継続することの重要性を感じている。	ひきこもり対策では、学校や地域、社会から長期に離れない取組が重要です。令和4年度の内閣府調査では、ひきこもりの最大の理由として不登校を挙げた方が最も多く、県では中学校、高校で不登校、ひきこもり傾向がある生徒が、切れ目なく必要な支援に繋がれるよう、市町村、教育委員会、学校の連携を強化する仕組みの構築を進めてまいります。また、本人が社会から長期間離れないようにするため、自宅以外で安心や安全を感じることができ、外出のきっかけとなるような居場所の提供に向けて取り組みます。
20	【項目5】 多文化・地域共生	○外国人への支援について ・就労や留学など、外国人の来日目的はそれぞれ異なるが、日中だけしか支援が受けられないなどの理由で参加できない方もいる。 例えば自転車の法改正など、日本の法律などの情報をキャッチできない場合もあるので、しっかり指導してほしい。	外国人支援団体と連携し、生活ルール・マナーの研修を実施しています。今年度は、民間団体の「グローカルおおの」、「在大分県ベトナム人協会」と連携し、日本のルールや法律についての勉強会のほか、地域の方々と互いの文化の違いを理解するための交流イベント等を開催しています。この取組に加え、防災情報や医療機関など生活情報の発信力強化策を検討しています。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
21	【項目5】 多文化・地域共生	○地域共生社会の実現について ・県内のあらゆる地域で人口減少が進んでおり、生活維持が困難となっている高齢者に対して地域住民でのサポートが求められているがボランティアでこれを続けていくのは難しいと考える。 地域行事も参加人数が減っており、文化の継承が急務。	単独集落では困難となりつつある共同作業や各種行事を実施するため、複数集落で補い合うネットワーク・コミュニティの取組を推進しており、令和6年度末で県内集落の約50%をカバーしています。 例えば、豊後大野市犬飼の「ながたに振興協議会」では、小学校跡地を拠点に、伝統行事の継承や竹を活用した酵素風呂の営業、最近ではマコモの生産販売にも取り組むなど、様々な地域振興の取組が行われています。清川地区でも、今年8月に「きよかわ振興協議会」が立ち上がったと聞いています。 また、地域の高齢化進展により、移動や買い物など生活支援のニーズが高まっていることから、各地の状況に応じて幅広に支援していきます。
22	【項目5】 多文化・地域共生	○動物共生の実現について ・動物がいるコミュニティファームや公園の整備を検討してほしい。 子育てや子どもを受け入れ、守り育てていくことにもつながるとともにひきこもり対策にも活用できるのではないか。	おおいた動物愛護センターでは、動物と触れ合うことのできるイベントを毎年開催しており、委員ご指摘のような、命の大切さや思いやりが親子で育まれる取組を行っています。こうした取組は、ひきこもり当事者の外出のきっかけにもなりえると考えています。
23	【項目5】 地域の安全・安心	○地域の安全について ・犯罪の抑制に大きく寄与すると思うので、防犯カメラの設置や注意喚起のパトロールや街頭活動を積極的に行ってほしい。	「詐欺被害防止対策の推進、自転車盗難対策の強化等」として、防犯カメラの設置促進のほか、注意喚起の呼びかけや広報啓発、パトロール活動の強化等を進めてまいります。
24	【項目5】 地域の安全・安心	○良好な治安と安全で快適な交通の確保について ・刑事手続のIT化の推進や県民を守るための交通事故防止対策等の推進とは具体的にどのようなことか。新たな対策があるのか。 また、安全・安心な暮らしの実現のため、防犯対策のみならず犯罪被害者の保護についても検討いただきたい。	「刑事手続のIT化の推進」については、裁判所に対する各種令状請求や検察庁に対する送致手続等がオンライン化を内容とする改正刑事訴訟法が成立し、令和9年3月までに施行されることから、書類作成の電子データ化を行うための機器等を整備するものです。 「県民を守るための交通事故防止対策等の推進」については、令和8年4月から自転車の交通反則通告制度が導入されることから、自転車の交通ルールを更に周知するほか、各種広報啓発の実施や資機材の整備により、交通事故防止対策等を推進するものです。 安全・安心な暮らしの実現のためには、犯罪被害を防止することに加えて、犯罪に遭ってしまったときに確実に支援が行われることが重要であると考えており、引き続き、関係機関・団体等と連携の上、DVやストーカー等の被害者の保護や、各種の犯罪被害者対策に取り組んでまいります。
25	【項目5】 地域の安全・安心	○公衆衛生分野人材の確保について ・食の安全・安心の確保に対する公衆衛生分野における人材は獣医師だけではなく他分野にもいると思う。 (例えば、水産学分野の食品衛生学) 広くリサーチし、強化の対象を広げることを考えてほしい。	食の安全・安心の確保に対する公衆衛生分野における県の人材としては、獣医師のほかにも薬剤師等（食品衛生監視員の有資格者）が従事しており、水産学や農芸化学分野を学んだ化学生職員も対象となります。県食肉衛生検査所で実施する検査は獣医師しか従事できず、現在も正規職員の不足分をOB職員が何とかカバーしているところであるため、まずは公衆衛生獣医師の確保に力を入れてまいります。 委員ご指摘のような他分野も広くリサーチし、食の安全・安心に向けた人材確保に努めてまいります。
26	【項目6】	○人材確保について ・企業側が最新の労働基準法を熟知し、雇用者の労働意欲を増幅するような企業風土を作ることが重要。	人材の確保・定着には、労働関係法令を遵守することはもとより、多様で柔軟な働き方の実現や、誰もが働きやすい職場環境づくりを進める「働き方改革」の推進が重要です。 県では、経営者や人事労務責任者に働き方改革への理解を深めてもらうため、「おおいた働き方改革トップセミナー」を開催し、意識改革を図っています。さらに、社会保険労務士等の専門家によるセミナー開催や個別相談会を通じて、企業の実情に応じた具体策を提案することで、誰もがいきいきと働くことができる魅力ある職場づくりを進めています。引き続き、県内中小企業等の働き方改革の取組を後押しします。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
27	【項目6】 多様な人材が活躍できる 環境づくり	○県内高校と経済界の連携について ・県内の産業学科を有する高校と、県の経済界で連携を図って交流を進めるよう取り組んでいる。高校生の頃から県内企業を知り、就職に役立ててもらえるよう開催している企業説明会は大変好評である。離職しないとは言い切れないが、より多くの情報を共有することで就職してからのギャップを埋められると思う。	高校生を対象とした就業支援として、合同企業説明会の開催や、WEBマガジン「オオイタカテテ！」を通じた県内企業の魅力発信のほか、おおいたジョブステーションによる高校での就職支援セミナーや経営者による講話の開催など、高校生に対するキャリア教育支援に取り組んでいます。また、企業に対しても、若者人材の採用・定着に関するセミナーを開催しています。 今後も、こうした県内企業とのマッチング機会の創出や情報発信、早期からのキャリア教育の推進を継続的に行うことで、県内企業への理解を深めていただくとともに、企業の若者への理解を促進することで、県内での就職・定着の促進を図ります。
28	【項目6】 多様な人材が活躍できる 環境づくり	○官民連携による人手不足について ・一番の悩みは、という企業顧客アンケートでは人手不足が一番の課題となっている。県の若年・外国人向けの説明会や情報提供は素晴らしい取組だと思う。民間においても、若者が地元の中小企業に返ってくるようなプラットフォームを作りたいと考えている。 人手不足対策は官民連携して取り組んでいきたい。	県が実施した500社企業訪問においても、約6割の企業が「人手不足」と回答しており、県内産業人材の確保・育成はまさに喫緊の課題となっています。多くの若者に選ばれる大分県を実現するためには、行政の取組だけでは十分とは言えず、民間企業の連携が不可欠です。 今後とも官民連携を図りながら、効果的な施策の推進に取り組みます。
29	【項目6】 多様な人材が活躍できる 環境づくり	○女性活躍について ・女性のチャレンジを後押しするための地域における意識醸成の推進が重要である。地域の女性と話すなかで、40～70代の女性から「いまだに私たちは声を出す資格がない」という声を聞き驚いた。 意識醸成の推進はとても難しいが、変えていかなければ、若い女性は都会に出てしまう。 多くの地域とタッグを組んで、取組を推進していただきたい。	昨年度に実施した県民意識調査の結果によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方は、若年層を中心に変わってきていますが、70歳以上では未だ根強く残っています。 県では今年度から地域住民や民生委員等を対象にしたワークショップを開催しており、引き続き地域における男女の役割分担意識の解消に向けて取組を進めてまいります。
30	【項目6】 多様な人材が活躍できる 環境づくり	○女性活躍について ・自分の妻が地域や会社の中で大きく活躍することに協力的な男性はどのくらいいるのか疑問。一人の人間としての人生をどう生きどう楽しむのかは、日々の仕事や地域での活動に大きく影響を受ける。 私の暮らす地域では、その仕組みは比較的整っていて、やりがいを得られる活動が多くあり、また、先輩方も沢山活躍されている。	県では、性別による思い込みを解消するため、昨年度から親子を対象にしたワークショップを地域に出向いて開催しており、昨年度は6市町で183人の参加者がありました。今年度は、親子だけではなく、地域住民や民生委員等も対象にして3市で5回開催する予定にしています。引き続き男女共同参画の意識醸成に向けて取り組んでまいります。
31	【項目6】 多様な人材が活躍できる 環境づくり	○女性活躍について ・女性が働きやすいキャリアを築ける環境づくりの推進を強化するため女性活躍推進宣言企業を1社でも多く増やし、意識醸成の促進が必要。 宣言企業は半数が大分市内なので、市外の企業を増やすことで地域における女性活躍推進のきっかけとなる。	企業訪問や、商工会議所など関係団体を通じた周知に取り組んでおり、直近3年間では宣言のあった企業のうち約6割が大分市外となっています。 今後も、関係団体と連携した積極的な情報発信など、「女性活躍推進宣言」の周知に努め、女性が働きやすい環境づくりを推進してまいります。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
32	【項目6】 多様な人材が活躍できる 環境づくり	○郷土愛について ・選ばれるおおいたの実現のためには、郷土愛を持つことが大切だと考える。 郷土愛は地域への貢献や発展に意欲を向けることにつながる。 大分で生まれた人や進学等で来た人に対して、地域の文化や歴史、 地域の自然や様々な環境を体験的に学ぶ機会を数多く準備することは重要。	県立高校では、総合的な探究の時間や地域の高校の魅力化事業において、地域と連携して郷土の文化や伝統に触れる活動に取り組み、郷土への誇りや愛着、地域社会への貢献意欲を育んでいます。 例えば、由布高校では、地元住民や観光客に対するアンケートのデータを分析・活用しながら、地域活性化を考える体験授業を実施しています。中でも観光コースでは、農泊体験や湯平温泉の災害復興に向けたフィールドワーク等により、地域の課題や魅力について理解を深めています。 県外から広く入学生を受け入れている全国募集実施校においても、同様に地域資源を活かした学びを実践しています。安心院高校では地元企業と連携し、「発酵醸造」をテーマとした探究学習の中で、仕込み体験といった体験活動に取り組んでいます。また、久住高原農業高校では、地域の伝統である獅子舞の継承活動に取り組んでいます。 今後も、このような地域と連携した体験学習活動等を通じて、郷土愛にあふれる人材育成を図っていきます。
33	【項目6】 産業を支える人づくり	○社会福祉関連人材について ・社会福祉関連職種については、多職種との賃金の格差という課題があり 国へ要望をしているところ。また、若者が働きやすさとかやりがいを持つことも重要で、外国人を含めた人材を確保していくには スマート化・ICT機器の導入を進めていく必要があるので引き続き 支援をいただきたい。 また、外国人材の受け入れ促進を進めていただいているが、来日後の定着に関しても支援をいただきたい。	医療・介護・児童福祉の職場において、人材不足の中、業務改善や効率化を図っていくことが重要であるため、それぞれの現場・施設におけるICT機器の導入支援を行っています。特に、介護分野では入所型施設の導入を集中的に支援しており、昨年度末時点で85%の施設で導入済みとなっているところであります。引き続き支援してまいります。 外国介護人材の受け入れ促進にあたっては、送出機関と受入施設との相互交流をはじめ、介護福祉士の資格取得に向けた研修や日本語学習などを通じて、外国からの介護人材が安心して働く環境づくりを目指し、引き続き県社会福祉協議会とも連携しながら、定着支援にも力を入れてまいります。
34	【項目6】 産業を支える人づくり	○地域交通の人材確保について ・地域公共交通を担う乗務員確保対策の拡充とは、どのような対策か。 この中にはタクシー運転手も含まれるのか。	バス・タクシー・トラックの乗務員を確保するため、今年度は10月末時点で大型免許・2種免許の取得を75名、労働環境の快適化につながるトイレ・休憩室等の改修を13社支援しています。さらに、交通事業者と連携した効果的な求人や、女性乗務員の確保に向けたPR活動等を行っています。
35	【項目6】 産業を支える人づくり	○農業の企業参入について ・資本力のある企業等の参入促進も大切だが、今まで農地を守ってきた地元の方が営農が続けられる、または拡大できるような仕組みを共に作り上げるのが大分県の支援だったはずなので残念に感じる。 大規模になればなるほど、売り上げも大きくなるが、リスクも上がる。 結局は販売力がどれだけ強いかだと思う。	元気な農林水産業を実現するためには、経営体と産地・地域の両面から生産性を高め、「元気な担い手の育成」と「元気な産地の形成」を進めていくことが重要です。そこで、農地の集積・集約化やスマート技術の導入による省力化など生産者の経営拡大に向けたチャレンジを後押しするとともに、効率的で競争力の高い大規模園芸団地の整備など産地の基盤づくりを進めています。 また、ご指摘のとおり販売力の強化に向けた取組も重要であり、ロット確保と高品質化に向けた集出荷施設等の整備など、生産者に応じた支援を行ってまいります。 一方で、今後、農業従事者が減少していくことは避けられないため、外からの力も借りながら、一緒になって地域の課題を解決しなければならないと考えており、幅広い販路をもつ企業等の参入も促進してまいります。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
36	【項目7】	○元気な産地の形成について ・大分県の地の利を生かした高温対策（標高が高い場所での営農）や大分の特産品を国内外に販売できるサイトの運営などを行えば十分他県に負けない強みがあると考える。 ・地域計画については、20年後の絶望的な耕作者年齢を見て愕然としたので、農地の集積や基盤整備事業、地域の出荷施設の整備や販売力の向上を進めて欲しいと切に願う。農地が荒れれば害獣が増え地域に人がいなくなってしまう。	本県では、高標高地や中山間地の特色を生かし、夏秋品目を中心に生産拡大に取り組んできましたところです。昨今の夏季高温に対応し、生産の安定化を図るため、ハウスでの遮光資材等の活用や経営リスクの軽減に向けた複合品目の導入、高温耐性品種の選定等を進めていきます。販売面では、ご指摘のサイト運営の取組として、「J Aタウン」や「おんせん県おおいたオンラインショップ」等のECサイトへの誘導等を推進してきたところであり、引き続き、多様なニーズに対応しながら県産農林水産物の販売拡大に努めてまいります。 地域計画については、令和6年度までに策定を行ったところですが、今後は地域の担い手への更なる農地の集積・集約化に向け、地域計画のプラッシュアップを進めていきます。
37	【項目7】 生産者を支える 技術・システムの構築	○動物導入による農業効率化について ・生産者を支える技術・システムについては 動物の導入による効率化も検討していただきたい。	動物による除草については、河川敷や道路の法面等でヤギ等の導入事例がありますが、農作物が植え付けられている圃場にヤギ等の動物を導入した場合、作物の葉や樹皮への食害のリスクがあるため、導入は難しいものと考えています。一方で、中山間地域においては、遊休農地の活用に向け、繁殖牛の放牧を推進しています。
38	【項目7】 生産者を支える 技術・システムの構築	○共同研究における県のサポートについて ・国の予算を活用し、県と共同で行っている開発研究に際し 期間中での研究課題の作成が間に合わない可能性が出てきている。 県には、人的補充に加え必要備品や設備等の整備を しっかり行っていただきたい。 ○農業研究部の分析体制について ・新たな施設の作土の土壤分析や作物の分析を県にお願いしたが 該当の薬剤が不足していると言われ、驚いた。県の農業を担うべく設置された試験研究機関がこのような状態であると心配。 国が採択した案件については、しっかり県がサポートいただきたい。	ご指摘の新技術開発に向けた共同研究は、民間企業を中心に県などの参画機関が役割分担しながら取組を進めているところであり、県が担当している栽培様式のガイドラインの作成については、今年度の目標である素案作成を完了する見込みです。 共同研究を計画通りに進めていくため、研究担当者の補充を行ったところであり、必要に応じて普及員等がサポートしながら、今後もしっかり取り組んでまいります。併せて、研究に必要な備品等については、毎年度予算を確保しながら、引き続き、新たな機器の導入や修繕に対応していきます。 県の試験研究機関では、現地の振興局を通じて、土壤や植物体の分析・診断依頼に対応しています。分析に使用する資材については、必要量の確保と適正な配置に努めているところですが、近年、気候変動に伴い発生が増加している病害虫や生理障害にも迅速に対応できるよう、十分な資材を確保し安定生産に向けて生産者や産地をしっかりサポートしてまいります。
39	【項目8】 スポーツの振興	○大分スポーツ公園の活用・整備について ・先日クラサドームで大規模コンサートを成功させ、期待を寄せている。 スポーツ施設としての有効活用や選手育成面からも、施設整備は重要。 併せてアクセスの観点で周辺道路の整備・改善も必要。 ・スポーツによる大分の元気づくりのためにはスポーツ公園の整備が大事。 宮崎や北九州から人を呼ぶためにも、松岡PAのSIC化は絶対条件。 これを進めることで、東九州自動車道の利用者増などにつながると思う。	先般クラサドームで行われたコンサートでは、渋滞対策会議を開催し、駐車券の入庫時間別の販売により来場時間を分散するなど、ソフト対策を講じて渋滞緩和に一定の効果が得られました。 引き続き、大規模イベント時には、ソフト対策に取り組むとともに、イベント時の大分スポーツ公園へのアクセス改善に向けて、大分松岡パーキングエリアのスマートインターチェンジ化の検討も進めてまいります。
40	【項目9】	○交通ネットワークについて ・広域交通は時間を要するため議論注視しているが、地域交通は赤字による路線廃止等もあり、これ以上公共交通が寸断されると居住できなくなる地域も出てくる。また、広域交通が整備されたとしても、維持できる人口を確保できるとは思えないことから、併せて人口減少対策も講じていただきたい。	新幹線駅が最近開業した金沢や福井、長崎などは、民間の不動産投資の活発化等により目覚ましく発展しており、人口減少下の地方都市においても、新幹線整備は大きな経済効果や交流促進をもたらすことが確認されています。 一方で、並行在来線については、新幹線整備に伴い在来特急の運行が減る中、快速や各駅停車をJR運行時より増便して、地域住民の利便性向上を図る路線（富山、福井）もあることから、経営が厳しい路線が多いものの、各地の状況を注視しつつ、東九州新幹線等の整備計画路線格上げに取り組んでいきます。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
41	【項目9】 広域交通の充実	○豊予海峡ルートについて ・交通ネットワーク、豊予海峡ルートに関しては、中長期的な課題ではあるがこれが開通することによって、大分のポテンシャルが高まってくると思う。継続してお願いしたい。	豊予海峡が陸路でつながると、リニア開通により形成される東京・名古屋・大阪等の巨大経済圏まで短時間で移動できるようになるため、商圈拡大や物流の効率化が図られ、県内の中小企業等にも多くのビジネスチャンスが生まれます。 また、国内旅行やインバウンドの拡大、災害時の代替経路の確保など、九州や四国のみならず日本全体の国力強化につながることから、引き続き、関係県・団体等と連携しながら、早期実現に向けて取り組んでいきます。
42	【項目9】 広域交通の充実	○インフラ整備について ・道を造ることが負担になるようではインフラ整備の意味がない。 道路維持のために、公共工事の精選や予算割当などを優先してほしい。	新たな道路整備を行うにあたっては、昨年度、有識者や県民の方の意見を聞きながら策定した「おおいたの道構想2024」の中で、「安心」「元気」「未来創造」の3本の柱を基本として、事業の「選択と集中」を進めるとともに、公共事業評価により必要性や妥当性を適切に評価するなど、計画的・効率的な道路整備を推進しているところです。
43	【項目9】 空港・海上交通の充実	○RORO船の活用と自動車道の整備促進について ・大分の港湾というのは他にはない強みであると思う。特にRORO船などは10年間でシャーシ台数が4倍くらいになっており、これを活かすためにも東九州自動車道、中九州自動車道の整備を加速させる必要がある。	大分港大在地区では、本年5月に新たなRORO船ターミナルを供用したところであり、今後の道路ネットワークの整備による需要増を見据え、外郭施設や2バース目の整備を進めるとともに、ポートセールスにも注力し、更なる物流の拠点化を図ってまいります。 また、東九州自動車道の暫定2車線区間について、事業実施中の区間の早期完成と残る優先整備区間の早期事業化を国に訴えていくとともに、中九州横断道路については、大分～犬飼間の早期事業化と現在事業中である竹田阿蘇道路のさらなる整備促進を、国に強く要望していきます。
44	【項目9】 空港・海上交通の充実	○大分空港のにぎわいづくりについて ・ホーバークラフトの定期運航が始まったが、利用がまだ伸び悩んでることで 大分のターミナルとその周辺だけでなく、大分空港自体のにぎわいづくりが必要ではないか。県民がホーバークラフトに乗って大分空港に遊びに行くという機会を増やしていってほしい。	大阪・関西万博期間中の観光キャンペーンとして開始した「大分ハローキティ空港」は国内外で大変注目を集めています。空港利用者へのアンケートでも、名称や空港内の装飾が大変好評であり、万博後もその継続を求める声が多く寄せられたため、今年度末まで期間を延長するとともに、さらなる装飾の充実を予定しており、「世界でいちばん、あたたまる空港」として誘客促進を図っているところです。 引き続きホーバークラフトの魅力も活かしながら、大分空港の更なるにぎわいづくりに取り組んでいきます。
45	【項目9】 空港・海上交通の充実	○ホーバーターミナルについて ・ホーバーターミナルとその周辺の活性化は、今後の利用客増にも重要な取組。にぎわいづくりの具体的にどのような取組を検討しているか。	どのような取組が有効であるかの知見を得るため、今年度の7月から10月にかけて4種類のイベントを行いました。（①ホーバーカレーウィーク（7/26～8/3）②大分バース（8/9～18※夏休みイベント）③花火大会とコラボ飲食イベント（9/13）④いろのわの食事とウェールズ合唱団（10/10））今後はこうした行事やイベントの提案が、民間発意で積極的に行われるよう必要な支援策を検討してまいります。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
46	【項目10】 気候変動対策義務化に伴う県からの支援について	○気候変動対策義務化に伴う県からの支援について ・2026年度から徐々に気候変動関係の様々な取組が義務化される。 気候関連情報の開示に関しては大企業が対象だが、大企業の取引先になるような中小企業に対しても大企業側から気候関連情報の提供が求められるようになってくることが見込まれる。 排出権取引や気候関連情報の開示が求められるようになってくる中で、そういう企業に対する支援、もしくは勉強会といったものもぜひ県の方から行ってほしい。	来年度からは国の排出量取引制度が本格化し、サプライチェーン全体での排出量を削減する動きが広がる中、サプライヤーとなる県内中小企業等においては、事業継続や新たな販路開拓に向けて、いち早く自社の排出量を把握し、脱炭素経営に取り組むことが重要と考えております。そのため、金融機関等と連携した研究会などを通じて、排出量取引制度等に関する情報共有や気候関連情報の整備等を支援するとともに、商工観光労働部とも連携しながら関連情報の発信に努めてまいります。
47	【項目10】 持続可能な環境づくり	○グリーンアップおおいたについて ・「グリーンアップおおいた」を通じて、大分県民が具体的にどのような行動を実践することを想定しているのか。 また「グリーンアップおおいた」はあまり周知されていないように感じる。 周知不足の中では、県民が具体的な行動を起こすことがイメージしにくい。	こまめな消灯や、食品トレイ・ペットボトルの分別回収など、県民に取り組んでもらいたい7つの項目を「グリーンアップおおいたアクション」と定め、県民にグリーンアップおおいたへの参加を呼びかけています。来年度は特に公共交通機関など、環境にやさしい移動手段の利用促進を重点的に呼びかけることとしており、「アクション」も含め、周知に努めてまいります。
48	【項目10】 持続可能な環境づくり	○再造林について ・森林が多い大分県は、二酸化炭素吸收量が豊富。伐採した森林は必ず植樹するよう取組を徹底してほしい。	森林整備については、吸収源としての森林の機能を十分に発揮させることが重要です。二酸化炭素の吸収力が低い高齢林を伐採し、吸収力の高い早生樹による再造林を推進しているところであり、ご指摘の再造林については、尾根や急傾斜地などを除いた林業適地において徹底してまいります。
49	【項目10】 豊かな自然の魅力発信	○国際園芸博覧会について ・万博同様に、大分県とは離れた地域でのイベントでの魅力発信がどこまで出来るのか疑問。 園芸については大分県は生産量や生産人口も多くないため、何をPRするのか具体的に教えてほしい。	国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしの創造等を目的に令和9年3月19日～9月26日に横浜市で開催されます。本県では、自治体展示として、屋外では、博覧会全期間を通じて造園の観点から本県の自然や文化等を表現した庭園の展示を行う予定です。また、屋内では、7月3日から11日の9日間、本県が生産量日本一を誇るホオズキをはじめ季節の花きで彩った展示を行い、県産花きのPRにつなげてまいります。
50	【項目11】	○生成AIやDX等の活用について ・積極的に生成AIやDX等活用の取組を進めてほしい。作業の効率化はもちろん 商談や面接、教育も移動をせずにできるようになってきている。 積極活用のために、その導入のための支援員や技術者派遣に注力してほしい。	県内中小企業のデジタル化を支援するため、課題整理や計画策定を行い、課題に応じたツール等の選定・導入をサポートするDXコーディネーターを派遣しています。また、経営者層向けに、DXを実行するために必要な考え方、実用的なツールを紹介するセミナーを県内6地域で実施し、現場と経営者層がDXの必要性を理解できる機会を設けています。 デジタル化に取り組みたい、デジタル人材を育成したいという企業には、クラウドツールの導入支援で上限25万円の補助を行うとともに、ツールの設定や操作について支援員を派遣しています。引き続き県内企業のツールの導入等を支援していきます。
51	【項目11】	○光ファイバー網の整備について ・ICTやDX等は光ファイバーを使った基本インフラが不可欠である。 大分の地方では未だに脆弱な状態であるため、さらなる拡充が必要。	現在、大分県の光ファイバー世帯カバー率は97.76%と、着実に整備が進んできました。今後も、誰一人取り残されず、安心して暮らせる社会を目指し、国や市町村、民間事業者と連携し取り組んでまいります。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
52	【項目12】	○「教育県大分」の表記について ・県の長期計画の中での“おおいた”は全てひらがな表記になっているが教育県大分の場合は漢字表記となっている。どういった見解か。	2015年に策定した前計画以来、「『教育県大分』の創造」を旗印として様々な教育改革の取組を進めており、昨年度策定した大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」においても、これを継承しているところです。今回の重点方針についてもこれを踏まえて策定していることから、漢字表記としています。
53	【項目12】	○民間の教育機関との連携について ・幅広い民間の教育機関との連携が必要。単一的な価値観の教育では行き詰る。	県教育委員会では、不登校の子どもの居場所づくりや部活動の地域展開など民間の教育機関と連携した取組を進めています。引き続き民間の機関との連携について研究していきます。
54	【項目12】	○部活動の地域移行について ・部活動の地域移行は、地域おこし協力隊制度とリンクさせることを推奨する。	県内における部活動の地域展開については、人材や受け皿確保等の課題がある中、それぞれの地域の実情に応じた取組が進められています。中でも、コーディネーターや指導者等の人材確保については、地域おこし協力隊を含め、地域人材の活用等も検討するよう、市町村担当者会議等を通じて情報提供しているところです。今後も、地域おこし協力隊制度の活用を含め、諸課題の解決に向けた取組を市町村と連携を図りながら推進していきます。
55	【項目12】	○タブレット端末の継続貸与について ・授業料無償化もありがたいが、県立高校の生徒のタブレット端末も引き続き無償の貸し出しにしてほしい。価格設定に幅のあるタブレット端末が各家庭の負担になると、「勉強のため」という理由で利便性の高い高価な端末を希望する可能性が高く、経済的負担は格段に重くなり、生徒間で露骨に家庭の経済格差を実感することになる。 また、引き続き教育委員会が準備した同じタブレット端末を使用する方が、教育現場では授業等が円滑に進むと思われる。	県立高校における1人1台端末について、令和2年度に整備したiPadが更新時期を迎えたことから、昨今の物価高騰による保護者の経済的負担の軽減を図るため、今年度中に公費で更新し、引き続き無償で貸与します。
56	【項目12】 安全・安心な 教育環境の整備	○教育現場への防犯カメラ設置について ・学校内での暴力・犯罪事件が多く報告されている。スクールロイヤーやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった専門家、警察の協力も得ながら、学校が安全・安心に通える場となるためにも、防犯カメラの設置や見回りを積極導入するべき。	県教育委員会では、各種研修を通じた教職員・SC等専門スタッフの資質能力の向上やいじめ・不登校事案への組織的対応、放課後等の教職員等による校内巡視などのソフト面、防犯カメラやインターホンの設置等のハード面、両面から複合的な取組を推進しています。 また、暴力、非行、犯罪行為などの問題行動への対応として、警察・スクールサポーターとの連携、貧困やヤングケアラーへの対応として、福祉等関係機関と連携するなど、事案に応じて様々な機関と緊密な連携を図っています。 子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、このような取組をPDCAサイクルに沿って、今後も継続的に充実・強化します。
57	【項目12】 遠隔教育大分モデルの推進	○小規模校への遠隔教育授業の導入について ・大分市別府市とそれ以外の地域の学校の課題が浮き彫りになっている。 地方の学校では複式学級があり、担任の先生が1人で授業を行っている状況。このような小規模校との交流事業や遠隔教育授業の導入を検討してほしい。	学校同士を遠隔でつなぐことは、授業においてより協働的な学びが展開できるという効果があります。特に人間関係が固定しやすい小規模校において、遠隔を活用した授業は、子どもの学びを充実させるための有効な手段の一つとして期待されます。 現在、県では、6つの市教育委員会と連携し、遠隔を活用した授業に取り組んでいます。この取組は、小規模校における協働的な学びによる資質・能力のより効果的な育成のために進めています。 自分とは異なる多様な考えに触れる機会は、子どもたちが自分の考えを広げたり深めたりすることにつながっています。実際に授業をした生徒からも「別の学校の人の考えは、自分の学校の人と違っていたので、聞くのがとても面白かった。」という感想も聞かれました。 引き続き、子どもたちの学びの充実の視点から、効果的な遠隔活用の在り方を検討し、市町村教育委員会と連携して実施してまいります。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
58	【項目12】 教員の負担軽減・人材確保	○教員採用試験の広報について ・教員採用試験の広報にSNSを駆使し、ターゲティングや媒体特性を活かし効果的な活動になっていると感じる。	教員採用試験の出願者確保に向けた広報については、SNS等を活用したオンラインでの広報、大学内の説明会の実施、高校生を対象としたガイダンスなど、ターゲットに応じたPR活動を進めています。中でも20代から30代をメインターゲットとする教員採用試験の広報において、SNSの活用は重要であり、これまでInstagram、X（旧Twitter）、YouTube等を通じてPRを行ってきたところです。 また、ターゲットに刺さるPRを行うためにはコンテンツの充実を図る必要があることから、昨年度から教職の魅力を伝えるショート動画を作成しSNSに投稿したところ、再生回数が約35万回を超えるなど好評を得ています。 現在、ショートアニメーションの制作も進めており、引き続き効果的な広報による出願者の増加に取り組みます。
59	【項目12】 教員の負担軽減・人材確保	○教員業務支援員の配置拡大について ・これまでどのような施設に、どのような支援員が、何名程度配置されたのか。また、今後はどのような支援員を配置予定なのか。	教員業務支援員は、学校現場の負担軽減に向けて平成30年度に開始したもので、当時30人の配置だったものが、今年度は県立学校に80人、配置希望のあった市町村立学校に196人、計276人配置しています。授業準備や採点業務の補助、プリント印刷・配付など、これまで教員が担っていた周辺業務を引き受けて、教員が児童生徒に向き合う時間の確保や教材研究に専念できる環境づくりに貢献しており、今後更なる拡大を検討します。
60	【行財政改革】	○県庁舎空調の時間外利用について ・「効率で質の高い働き方」に関し、空調の利用を実際の体感温度にあわせた設定管理にしていただきたい。早朝勤務や残業をされている県職員の方から空調が建物一括管理となっているとの理由で、勤務時間以外の時間帯は空調がつかないと聞いたことがあります。県の委員として県庁に会議に伺うと5月か6月の暑い日にまだエアコンが入っていなかったことが何度もある。フレックスタイム導入にあわせ解消されたのか。優秀な人材確保のためにも労働環境の整備は必要。	冷暖房運転については、運転期間外であっても室内温度や不快指数が一定基準に達した場合は運転を実施したり、議会対応その他で多数の職員が超過勤務を行う場合には最長20時まで運転時間を延長するなど柔軟な対応を行っています。 さらに、職員からの声を受けて、令和6年8月より、パッケージエアコンが設置されている会議室を時間外勤務の際に利用できる運用も開始し、また通常の冷房運転時間については、昨年度までは8:30から17:45までであったところを今年度からは8:00から19:00までと改めたところです。 人材確保の観点だけでなく、職員の健康管理の面からも、職員が快適に効率よく働ける職場としていくことが非常に重要と考えておりますので、フレックスタイム制の利用者に対して、冷房運転時間外のパッケージエアコン設置会議室の利用を推奨するなど、今後も職員の声に耳を傾けながら、誰もが安心して働ける職場環境づくりを進めてまいります。
61	【行財政改革】	○表記について ・デジタルデバイド対策の推進とあるが、ほとんどの県民がわからないのでは。誰にでも解釈可能な表記を工夫してほしい。	デジタルデバイド対策の表記は今後「情報格差の是正」など伝わりやすい表現に改めます。読み手を意識した、誰にでも分かりやすい表現・資料構成となるよう引き続き努めてまいります。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会 委員意見一覧

日時：令和7年10月24日（金）14:00～16:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

（1）令和8年度県政重点方針について

No.	項目	発言の要旨	県の考え方
62	【行財政改革】	○公務員の評価について ・公務員なくして行政は動かない。職員を大切にし、働きやすい職場を構築することが県全体の活性化にもつながる。やりがいを感じてもらうためにきちんと評価する、褒める、認めるを各部署で実行してほしい。	県職員のモチベーションを向上させ自発的な能力開発を促すことを目的として、人事評価制度を導入し、職員一人ひとりの能力や職務上の成果を客観的かつ公正・公平に評価し、その結果を任用や給与に反映させています。 また、令和7年3月に改訂した「大分県人材育成・確保基本方針」では、所属長の面談等を通じた助言・指導で、職員の行動変容に繋げられるよう効果的なフィードバック面談を実践するよう取り組んでいるところです。 今後も引き続き職員のやりがい・モチベーションを向上させ、組織全体を活性化させる人材育成に取り組んでまいります。
63	【行財政改革】	○職員の人材確保・育成について ・外国人の登用や学歴を基準としない雇用など、多様性を最大化した人材確保に取り組んでいただきたい。	外国人の雇用について、県の採用試験においては、一部の職種（海事職・警察関係・教員）を除き、国籍要件を撤廃し、外国籍の方でも受験可能となっているほか、国際交流員等、海外出身の職員が会計年度任用職員としても活躍しているところです。また、学歴を基準としない雇用について、県の採用試験においては、免許資格職（獣医師・保健師等）や一部の技術職（研究員）を除き、学歴を問わず、受験可能となっております。 引き続き、多様で優秀な職員の確保に向け、取り組みを進めてまいります。